

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

戸畑保育所わかば園

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 公益社団法人 鉄道弘済会 |
| (2) 事業所名 | 戸畑保育所わかば園 |
| (3) 設立年月日 | 昭和29年10月1日 |
| (4) 定員 | 100名 |
| (5) 所在地 | 戸畑区東大谷一丁目13番10号 |
| (6) 電話番号 | 093-881-2320 |

2 評価実施日

令和 2年 10月 6日 (火)

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育所は戸畑バイパスから入った交通の便のよいところに位置し、近くに商業施設や工場等があります。園舎は平成30年度に建て替えを行い、2階建て、1階に0～2歳児、2階に3～5歳児の保育室があり、バリアフリーの配慮もされています。子どもの発達にあった保育の環境づくりを行い、子どもが自発的に活動ができる保育を大切にしています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育所の理念や保育方針に基づき作成されており、保護者の意向や地域の実態等が反映されています。指導計画については、1・2歳児の月間指導計画のねらいを達成するために保育内容を加えること、また、2歳児の月間個別指導計画は、年度の終了まで作成することが望まれます。保育の記録は継続的に行われ、必要な情報が関係する職員に周知されています。

健康管理については、保健計画や、感染症や発病時の対応マニュアルが整備されています。嘱託医との間で連携も図られ、流行期には保護者への情報提供が行われています。

給食は子どもの個々の状況に応じて量を加減し、最後まで自分で食べようとする意欲を大切にしています。子どもの給食の状況については、保育業務支援システムや口頭により保護者に連絡しています。除去食は、医師からの指示に基づき、子どもの状況に応じて提供されています。

保育環境については、子どもが快適に過ごせるようマニュアルやチェック表に沿って整備を行ない、成長に合わせた支援をしています。

乳児保育は、保育業務支援システムや口頭で家庭との連携を取りながら一人一人の状態を把握し、担当保育士がきめ細かく乳児に関わっています。

絵本や遊び、廃品を利用した製作のコーナーを設け、子どもが好きな遊びができるよう工夫しています。

生活や遊びの中で、性差の先入観により固定的な観念や役割分業意識に結び付けないよう配慮しています。延長保育は特定の保育士が継続的に関わり、くつろげる雰囲気の中で行われています。障害児保育については、関係する研修に参加し、発達が気になる子どもへの関わり方について協議・検討するなど理解を深める取組が見られます。

II 子育て支援

保護者との情報交換は今年度より保育業務支援システムを用いて情報共有しています。児童虐待に対応するための研修に参加したり、市民センターと共催で「出前保育」を開催したり地域の関係機関とも連携し子育て支援に取り組んでいます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの情報は屋内外掲示板や、保育業務支援システムを用いて情報配信しています。地域の機関等からの依頼を受け、行事に参加するなどの連携が図られています。実習生やボランティアなどの受け入れについてはそれぞれの目的に応じたしおりが用意され担当者が指導にあたっています。

IV 運営管理

研修については、園内・外の研修が計画され、参加した研修の内容は毎回職員へ回覧や報告にて周知されています。

事故や安全、食中毒に対応するマニュアルが整備され、各クラスにも配置され、警察からの不審者情報等は、保育業務支援システムを用いてタイムリーに保護者へ情報発信しています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は保育所の理念や保育方針に基づき作成されており、保護者の意向や地域の実態等が反映されています。指導計画については、各年齢の子どもの成長・発達に応じた指導計画を作成し、評価反省が行われています。今後は、1・2歳児の月間指導計画はねらいを達成するために保育内容を加えること、また、2歳児の個別計画は年度の終了まで作成することが望まれます。保育の記録は継続的に行われ、必要な情報が関係する職員に周知されています。保育業務支援システムを利用し事務の省力化と事務時間の短縮を図っています。</p> <p>会議 気になる子どもについてケース会議が行われ、関係する職員に周知されています。協議・検討された内容については保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 保健計画や発病時などのマニュアルが整備、実施され、嘱託医との間で連携も図られています。健康診断・歯科検診の結果について、保護者に保育業務支援システムや口頭で伝達するとともに、全職員には議事録の回覧にて伝達し、保育に反映しています。</p> <p>感染症 対応についてはマニュアルが作成され、流行期には保護者への情報提供が行われています。感染症の疑いがある時には、事務室での保育や休息を行うようにしています。</p> <p>食事 個々の状況に応じて給食の量を加減し、最後まで自分で食べようとする意欲を大切にしています。子どもの喫食状況について、保育業務支援システムや口頭により保護者に連絡されています。給食試食会の開催や子どもの好きな給食メニューのレシピ紹介などの情報提供を行い、保護者の食事への関心を高めています。除去食は、医師からの指示に基づき毎月末に四者協議（保護者・園長（主任）・担当保育士・調理員）を行い、子どもの状況に応じた除去食が提供されています。四者協議の記録は個人ファイルとして整備・保管されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 子どもが快適に過ごせるようマニュアルやチェック表に沿って整備を行ない、清潔、安全な環境づくりをしています。子どものくつろげる場所や、眠くなった時に安心して休める場所が確保されています。園庭に季節の花や野菜が植えられ、廊下にまつぼっくりなど季節を感じるものが置かれています。</p> <p>保育内容 保育士が子どもに対して分かりやすい温かな言葉で、穏やかに話しています。一人一人の生活リズムや成長に合わせた支援をし、見通しをもって生活ができるように指導がなされています。絵本や遊びのコーナーを設け、子どもが好きな遊びができるよう工夫しています。絵本の読み聞かせや紙芝居、ペープサートなどを積極的に取り入れ、言葉の面白さや楽しさに気付いたり、遊びに発展するよう配慮しています。乳児保育は、保育業務支援システムや口頭で家庭との連携を取りながら一人一人の状態を把握し、担当保育士がきめ細かく関わっています。SIDS 防止等のため睡眠時の5分間チェックを行っています。</p> <p>人権・性差 子どもが保育士に言葉や動作で自分の思いを意思表示できるように配慮しています。保育士は、遊びや生活の中で性差の先入観により固定的な観念や役割分業意識に結び付けないよう配慮しています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育の部屋はやわらかいマットが敷かれ、通常保育とは区別された遊びのコーナーが準備されて、特定の保育士が継続的に関わり、くつろげる雰囲気の中で行われています。障害児保育については、関係する研修に参加したり、発達が気になる子どもへの関わり方について協議・検討するなど理解を深める取組が見られます。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組などを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の 育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>今年度より保護者とのコミュニケーションを図るため、連絡帳から保育業務支援システムを用いての情報交換に変わり特に保護者においても混乱なく導入されています。今年、新型コロナウイルス感染症予防のため、クラス懇談会は計画していませんが、個人懇談会を11月以降、全保護者に対応できるよう長期間の設定で計画されています。昨年の懇談会記録は個別に整備され、全員に実施することができています。</p> <p>児童虐待について関係機関との連携体制が整えられ、対応については個別に記録し管理されています。</p>
地域の子育 て支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>園庭開放や育児情報の発信を屋外掲示板やホームページにより行い、今年中止していますが月に1回園庭開放を行っています。市民センターと共催で「出前保育」による子育て支援も計画的に行われています。一時保育の保護者との情報交換は連絡カードにより行っています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>関係機関からの情報はファイルされたり、必要に応じて保育業務支援システムを用いての情報発信、紙媒体での配布をしています。</p> <p>地域における関係機関とも連携し計画的に行事を組み、保育に取り入れられています。</p> <p>小学校と園との連携は、定期的に交流が行われています。また、全国の同系列法人における公開保育や、園児の交流も計画的に行われています。</p>
実習・ボラ ンティア	<p>実習等の受入</p> <p>保育実習、保育体験、ボランティアとそれぞれのしおりも整備され、主任が中心となり実習オリエンテーションや反省会を実施し、記録されています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念、基本方針は屋外掲示板・玄関・ホームページに掲載し保護者・地域住民へ周知され、法人の事業計画にて毎年評価、見直しを行っています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>保育サービス向上に向け「法人の提案制度」を設け、保育士のアイデアが多く出され反映しています。保護者の意向は、意見箱の設置や行事後の口頭での聞き取りを行い、取組に反映しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務については就業規則に定め、さらに人権に関する職場内研修を通して職員へ周知されています。</p> <p>事故や安全、食中毒に対応するマニュアルが整備され、各クラスに配置されています。</p> <p>警察からの情報は保育業務支援システムを用いて保護者へ情報発信しています。</p>